

## 日本糖尿病学会 医療スタッフ優秀演題賞規定

名称	医療スタッフ優秀演題賞
目的	糖尿病学における医療スタッフの臨床に関する研究発表の奨励
対象	年次学術集会における一般演題の筆頭著者。国内で行われた糖尿病学に関する医療スタッフの臨床に関する研究で、応募時点において公表（印刷または online）されていない研究であること。
応募資格	当該年次学術集会開催年の4月1日現在において、日本糖尿病学会の正会員もしくは同年の1月1日現在において入会申請中の者で、糖尿病臨床に従事している医療スタッフであること（医師・歯科医師を除く）。なお、過去に本賞を受賞したものは応募資格を有しない。1施設からの複数応募は妨げない。
応募方法	年次学術集会の一般演題登録時に、「医療スタッフ優秀演題賞」に応募する意思表示を行うと共に、選考用抄録を別途提出する。 選考用抄録は、演題タイトル、演者名、所属施設名ならびに応募者の本研究における役割等を所定欄に記載し、抄録本文（2,000字以内）には応募演題の新規性や特徴を明示すること。（末尾に応募演題が主として応募者によって実施されたことを証明する研究指導者または共同研究の代表者の署名・捺印またはサインおよび日付を付記する。）
選考方法	▼第一次審査： 一般演題として書類選考し、その結果により上位50件程度に絞る。 ▼第二次審査： 選考用抄録について選考委員会が審査し、上位15件以内に絞る。 ▼第三次審査： 学術集会における発表により、選考委員会が最終決定する。
賞状・副賞	賞状および副賞10万円
人数	5名以内
表彰時期	当該年の年次学術集会期間中に実施する。
選考委員	選考委員会委員は各支部から1名および学術調査研究・教育委員会の委員から2名を選出し、当該年次学術集会会長または会長の推薦する委員1名を加えた計10名の委員をもって構成する。但し、学術調査研究・教育委員会の委員のうち少なくとも1名は学術調査研究・教育担当理事から選出するものとする。
その他	この表彰規定は第60回年次学術集会より適用し、実施する。

以上

2016年10月10日制定

※2018年10月1日：「目的」および「対象」を変更

※2019年12月1日：「選考委員」を変更

※2021年10月2日：「応募資格」を変更

一般社団法人日本糖尿病学会